

障 ー 8 7
令和 3 年 4 月 8 日

就労継続支援B型事業所 管理者 様

秋田県健康福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

工賃向上計画（令和3年度～令和5年度）の策定について（通知）

県の障害福祉施策の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り暑くお礼申し上げます。

就労継続支援B型事業所におかれては、「工賃向上計画」（平成30年度～令和2年度）を策定し、工賃向上に計画的に取り組んでいただいているところですが、令和3年3月10日付で「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針」（平成24年4月11日障発0411第4号）が一部改正され、令和3年度から5年度についても当該計画を策定することとなりましたのでご連絡します。ついては、令和3年5月31日までに貴事業所の計画を提出してください。

1 提出方法

原則として、メールにて以下のアドレスに提出してください。

2 様式

様式は任意です。参考様式を添付しますので必要に応じて御利用ください。

3 留意事項

就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）及び（Ⅱ）の算定に当たっては当該報酬の請求日までに計画を策定している必要がありますのでご注意ください。（県への提出期限は上記のとおり。）

4 参考（県工賃向上計画、基本的な指針等を掲載していますのでご確認ください。）

県公式HP【美の国あきたネット】掲載ページ：

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/6254>

検索方法

サイトトップ→右上段の「サイト内を検索する」に6254（半角数字）を入力して検索。

（担当及び提出先）

秋田県健康福祉部障害福祉課

地域生活支援班 主任 進藤龍平

TEL 018-860-1332 / FAX 018-860-3866

E-mail : Shoufuku@pref.akita.lg.jp